

令和6年度茨城県・4市町避難力強化訓練の実施について

災害発生時において全ての住民が適時適切な避難行動を取ることができるよう、44全市町村において、洪水ハザード内の全ての住民を対象とした避難訓練を台風シーズン前の7月までに実施することとしております。

また、常総市、かすみがうら市、五霞町、八千代町の4市町については、県と共催で避難力強化訓練を行いますので、取材方よろしくお願いたします。

- 1 日 時 常 総 市：令和6年6月9日（日）8：30～12：00
かすみがうら市：令和6年6月23日（日）8：00～12：00
五 霞 町：令和6年6月23日（日）9：00～11：40
八 千 代 町：令和6年7月7日（日）調整中
※詳細な時間については八千代町より後日発表があります

- 2 訓練場所 ○常総市
・常総市役所（常総市水海道諏訪町3222-3）
・水海道第一高等学校（常総市水海道亀岡町2543）
・水海道第二高等学校（常総市水海道橋本町3549-4）
- かすみがうら市
・霞ヶ浦コミュニティセンター（かすみがうら市深谷3719-1）
・旧新治小学校（かすみがうら市西野寺736）
- 五霞町
・五霞町役場（猿島郡五霞町小福田1162-1）
・五霞町中央公民館（猿島郡五霞町小福田148-1）
- 八千代町
・中結城小学校（八千代町菅谷351）

3 主な訓練内容

項目	内容
(1) 情報伝達訓練	関係機関からのホットライン及び防災行政無線やSNS等を用いた浸水想定区域内住民への避難情報の発信

(2) 住民避難訓練	浸水想定区域の住民が、個人の防災行動計画であるマイ・タイムラインを活用して避難所に避難
(3) 防災講習会等	訓練参加住民の防災意識の啓発を目的とした、県防災士会などによる防災講習会や研究会を開催
(4) 避難行動要支援者への避難支援訓練	避難行動要支援者に対し電話による支援の要否を確認して、支援の必要な方に対し避難支援を実施（いばらき DWAT との連携）
(5) 避難所開設・運営訓練	感染症対策を踏まえた避難所の開設・運営を実施（受付、避難スペースなどの準備 [一般避難者、要配慮者、女性更衣室（授乳室）、簡易トイレなど]）※能登半島地震の教訓を反映
(6) 災害対策本部設置訓練	非常体制等の確認、災害対策本部会議の実施（情報の共有、応急対策の検討など）※常総市、五霞町が実施

※ 市町によって実施する訓練内容が多少異なります。

こちらは概要になりますので、詳細は各市町にお問い合わせください。

4 主 催 茨城県、常総市、かすみがうら市、五霞町、八千代町

5 訓練想定

線状降水帯の発生等により、降雨量の増加及び河川の水位上昇が予想される中、市町は、ハザード内住民に対し適切なタイミングで避難情報を発令するとともに、住民はマイ・タイムラインを活用して避難を開始。避難後、防災講習会等を受講し自己の避難行動を確認する。

6 留意事項について

訓練詳細については各市町より別途発表がございます。

また、時間変更、天候等による中止の可能性もございます。

訓練予定や取材予定の詳細については各市町へお問い合わせください。

<各市町村問合せ先>

- ・常総市 担当課：防災危機管理課 連絡先：0297-39-6000
- ・かすみがうら市 担当課：危機管理課 連絡先：0299-59-2111
- ・五霞町 担当課：生活安全課 連絡先：0280-84-3618
- ・八千代町 担当課：消防交通課 連絡先：0296-48-1665